

令和8年3月11日 久留米市企業局物品発注表

※令和8年度分の単価契約に当たり、「工業用薬品」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

入札番号	単価入札30-1 【郵便入札案件】
品名	次亜塩素酸ナトリウム（浄水）
規格	仕様書のとおり（仕様書は契約課ホームページに掲載）
年間予定数量	350,000kg
履行場所	指定場所（仕様書に記載）
納期	指定日（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
質問書受付期間及び受付場所	<p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和8年3月11日（水）から令和8年3月17日（火）午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
開札日時及び場所	令和8年3月30日（月）14時00分 久留米市庁舎13階
入札保証金	久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除
契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと）
契約条項を示す場所	総務部契約課（久留米市庁舎13階）
支払条件	各回納品毎に支払
議会の議決	不要
参加条件	<p>この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。</p> <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「工業用薬品」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。</p>
仕様書等の交付	仕様書等は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。
入札書等の記載方法	<p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、単価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式（様式第1号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を</p>

	<p>押印すること。</p> <p>(4) 入札書等はボールペン（鉛筆やフリクションペンなど、消去可能な筆記具は不可）で記入すること。</p>
郵便入札の方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書（様式第1号）を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。  <b>締切日時：令和8年3月26日（木）（必着）</b>  <b>指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</b></p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
入札の辞退	<p>入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に「入札辞退届」を提出すること。（様式は市のホームページからダウンロードしてください）</p>
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</li> <li>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</li> <li>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</li> <li>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。</li> <li>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</li> <li>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</li> <li>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき</li> </ol>
入札書の引換えの禁止	<p>入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。</p>
1者入札の取扱い	<p>入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。</p>
落札者の決定	<p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。</li> <li>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は入札不調とする。</li> </ol>
入札結果等の公表	<p>この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市役所契約課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。</p>
契約書の作成及び締結	<p>落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。</p>
開札の立会い	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。</li> <li>(2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち会わせる。</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。</li> <li>(2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。</li> <li>(3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。</li> </ol>

## 【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

### ◆入札30-1 次亜塩素酸ナトリウム（浄水）

#### 1. 入札書（様式第1号）

(注)

1. 「入札辞退届」「質問書」は市ホームページからダウンロードしてください。  
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報  
(物品) > 競争入札（見積り）等の様式一覧（物品）】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに  
同じものを使用してください。（契約課登録印を使用のこと。）

【連絡先】 久留米市役所総務部契約課（市役所13階）  
物品チーム  
TEL 0942-30-9172  
FAX 0942-30-9713

単価入札30-1

(様式第1号)

入札書									
久留米市企業管理者 石原 純治 様									
入札金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	
内 訳	No	品名	規格	単位	金額				
	1	次亜塩素酸ナトリウム (浄水)	仕様書のとおり	1kg/あたり	/				
履行期間		契約締結日から 令和9年3月31日			履行場所		指定場所		
<p>久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾のうえ、上記のとおり入札します。</p> <p>令和8年3月30日</p> <p style="text-align: right;">所在地</p> <p style="text-align: right;">商号又は名称</p> <p style="text-align: right;">代表者</p> <p style="text-align: right;">印</p>									

- (注)
1. 金額欄には、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額を記載してください。
  2. ペン又はボールペンで書いてください。
  3. 金額の数字はアラビア数字(1, 2, 3等)を用い、その頭部に¥を記入してください。
  4. 訂正箇所には訂正印がないときは無効となります。また、金額部分は訂正できませんので、再度作成し直してください。

## 単価契約仕様書

品名	規格	単位
次亜塩素酸ナトリウム (浄水)	品質規格は、次の規格に適合するものとする。 規格1 最大注入率100mg/L以下において水道施設の技術的基準を定める省令第1条第16号別表第1(40項目)に掲げる基準を満たすものとする。 規格2 (JWWA K 120:2008-2以上 一級) 外観 淡黄色の透明な液体 有効塩素 12%以上 遊離アルカリ 2%以下 比重(20℃) 1.16以下 臭素酸 50mg/kg以下 塩化ナトリウム 4%以下 塩素酸 4000mg/kg以下	1kg
1. 契約期間	<b>契約締結日から令和9年3月31日まで</b>	
2. 1回あたり発注単位(数量)	10,000	kg
3. 年間発注予定回数	35回	
4. 初回発注予定時期	4月中旬	
5. 年間発注予定単位(数量) (上記2×3)	350,000 kg	
6. 納品場所	部課名：上下水道部 浄水管理センター 住所：久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場内 薬注棟	
7. 特記事項	納期の条件 発注にあたっては、原則納品の5日前迄に連絡する。納期の変更がある場合は、浄水管理センターと協議を行うこと。 納品の条件 ・発注数量は天候等により増減する。 ・タンクローリー車で薬注棟内貯槽に移送受け渡しとする。 ・初回納入前に、サンプル(500mL程度)と上記規格1の分析表、および適宜必要とする場合は上記規格1の分析表を提出する。 ・毎回納入時に、その都度工場出荷時の重量表及びサンプル(200mL程度)並びに上記規格2の分析表を提出する。 ・サンプルは保冷剤入りの容器に入れて運搬する。 ・サンプルの容器は納入業者にて準備し、容器の返却は行わない。 ・サンプルが本市の検査により規格に適合しない場合、槽内全量を速やかにかつ水処理上支障のないように納入者の責任により取り替えるものとする。 ・災害時等には、本市の要求に対して、ライフラインである水道の事業継続に配慮し、薬品の優先的な供給に協力すること。 ・浄水処理上緊急に納入を依頼する場合があるので、納入者は緊急連絡先を提出するとともに、これに応じられる体制を整えておくこと。 ・納入時の漏洩、飛散等による汚染を防止するために最大の注意を払い、場内の衛生保持に努めること。 ・納入時、漏液等の事故が発生した場合、速やかに対処し、被害の拡大がないように処置すること。 ・納入の検収は、職員立会いのうえ、貯槽内の容量にて行う。 その他	
8. 発注課・担当者・連絡先	上下水道部 浄水管理センター (担当 齊藤) (TEL 43 - 5826 )	

# 郵便入札に関する要領

久留米市が実施する、物品売買や製造請負に係る郵便入札については、以下の手順により実施します。郵便入札が無効となる場合など、入札に係る流れを整理していますので、物品発注表や指名競争入札参加通知書等の記載と合わせて、内容をご確認いただくようお願いします。

## ● 本要領の対象となる入札

久留米市が入札執行を行う案件のうち、物品売買及び製造請負に関する郵便入札を対象とします。

一般競争入札における市ホームページ公告の「発注表」や、指名競争入札における「指名競争入札参加通知書」に記載している内容についてまとめていますので、それらも合わせて熟読していただいたうえで、入札に参加をお願いします。

## ● 入札の手続き

入札書の提出にあたっては、「発注表」や「指名競争入札参加通知書」において指定された入札書締切日時までに到達するよう、下記指定場所へ、記載した郵送方法等に従って郵送してください。なお、開札が終わるまで差出控えを保管してください。

### ①指定場所

〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所 総務部契約課

### ②郵送方法

- ・長形3号の封筒に入札書のみを封入してください。
- ・「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法により提出してください。
- ・上記以外の方法（普通郵便、レターパック、直接持参等）により提出された入札書は、**原則無効となります**ので、ご注意ください。

### ③入札書等提出期限

提出期限は、久留米市役所総務部契約課に到着する期限とし、期限を過ぎて到着した入札書は無効となります。

### ④封筒記載例

封筒表面に「入札番号」、「品名」及び「**入札書在中**」（赤字）と記入し、裏面には「送付者（商号又は名称。支店委任の場合は加えて支店名）」、「住所」、「代表者職氏名」、「電話番号」を記入してください。詳細は『入札用封筒の記載（例）』を参照のうえ、記入例に従ってください。

封筒表面に入札番号、品名等の必要事項が記載されていない場合や、封筒と入札書の記載内容が一致しない場合には、入札が無効となりますので、ご注意ください。

## ⑤締切日が近接した複数案件の応札についての取扱い

締切日が近接した複数案件の応札を行う場合は、大型外封筒（角型2号など）に複数の入札書を同封することが可能ですが、その場合は、1入札案件につき1封筒（長形3号）に封入した入札書を、大型外封筒に封入して郵送していただくようお願いします。その際は、大型外封筒の表面に、複数案件の内封筒が封入されていることが分かるように明記してください。

（内封筒に入れないうまま、複数の入札書をまとめて郵送された場合は**その入札書全てが無効となります**ので、ご了承ください。）

## ● 入札書の記入・押印

1. 久留米市指定の入札書の様式を使用してください。
2. 入札金額は、税抜きの価格を一枠一文字ずつ記入し、金額の前枠に「¥」をつけてください。誤った金額を記載された場合、そのまま落札となる場合がありますので、桁違いがないか等、投函前に必ずご確認ください。
3. 住所、会社名、氏名等は、入札参加資格申請をされたとおりに記入し、届け出た使用印鑑を必ず押印してください。一部でも未記入または押印漏れがあると無効の入札となる場合があります。
4. 郵便入札の場合は、代理人による入札はありません。従いまして、久留米市の入札参加有資格者名簿に登載された職・氏名の方による入札を行ってください。
5. 誤って記入し、訂正する場合は、該当箇所には二重線を引き、押印して正しく書き直してください。ただし、金額部分は訂正できませんので、再度作成しなおしてください。

## ● 入札の辞退

**指名競争入札**で入札に参加しない場合は、入札書締切日時までに到達するよう「**入札辞退届**」を提出してください。（持参もしくは上記指定場所へ郵送。**辞退届の郵送は普通郵便可**）

入札辞退届の様式は、**市ホームページからダウンロード**してください。

【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報（物品） > 競争入札（見積り）等の様式一覧（物品）】

郵送による提出の際は、封筒の表面に「入札番号」、「品名」及び「**入札辞退届**（赤字）」と記入し、裏面には「送付者（商号又は名称支店委任の場合は加えて支店名）」、「住所」、「代表者職氏名」「電話番号」を記入してください。

入札書締切日時までに**入札辞退届の原本が到着しない場合は、無効**として取り扱います。

## ● 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので、郵送前に十分ご確認のうえ、郵送してください。（「発注表」や「指名競争入札参加通知書」に記載している内容をご確認ください。）

1. 入札に参加する資格がない者のした入札
2. 所定の場所及び日時までに入札書が提出されず、又は到達しなかったもの
3. 入札書に入札金額の記載がない又は入札金額が判読できないもの
4. 入札書に記載された事項に重複記載、誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないもの
5. 入札書に入札者の記名押印がないもの
6. 一の入札に同一の入札者から2以上の入札書が出されたもの
7. その他法令又は入札に関する条件に違反したもの

**【郵送方法等の不備により無効とするものの具体例（前記6又は7に該当するもの）】**

- A. 「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書を提出したもの
- B. 一つの入札について同一の者が2通以上の封筒を郵送したもの（いずれの入札も無効）
- C. 一つの送付用封筒に2枚以上の入札書を入れて郵送したもの（いずれの入札も無効）  
（『● 入札の手続き ⑤』に記載した、大型外封筒に複数の内封筒を入れた状態（1つの内封筒に1枚の入札書を封入）で送付する場合は、有効と取り扱います。）
- D. 封筒及び入札書に入札件名等の必要事項が記入されていないもの
- E. 封筒と入札書の記載内容が一致しない入札をしたもの

**● 開札の立会い**

入札参加者で開札の立会いを希望する場合は、開札時刻前に開札場所に参集してください。入札参加者が開札に立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない市の職員が立ち会います。

**● くじによる落札者の決定**

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじを行い、落札者を決定します。

当該同価格入札者が入札に立ち会っている場合は、当該立会人がくじを引くこととしますが、立会がない場合は、当該入札に関係のない市職員にくじを引かせるものとします。

**● 入札結果の連絡及び公表**

入札結果については、入札日のおおむね2営業日後までに総務部契約課窓口（市役所13階）及び市ホームページにて公表します。

落札者には、決定後速やかに電話で連絡します。

**● その他**

1. 上記のほか、「発注表」や「指名競争入札参加通知書」に記載している内容を熟読し、入札書を郵送してください。
2. 入札書を投函する前に郵便入札提出前チェック表により、入札書の記載や、入札書を封入する封筒表書き等の記載について、記入誤り等がないか確認してください。
3. その他不明な点などの問い合わせは、久留米市役所 総務部契約課（電話番号 0942-30-9172）へお願いします。

## 入札用封筒の記載（例）

8 3 0 - 8 5 2 0	
久留米市城南町15-3	
久留米市役所 総務部契約課 行	
<b>入札書在中</b>	入札番号:〇〇-〇
	品名 :△△△△

住 所:  
商号又は名称:  
代表者職氏名:  
電 話 番 号:

※入札 1 案件につき 1 封筒でお願いします。入札番号の記入漏れにご注意ください。

※一般書留又は簡易書留にて入札書締切日までに届くよう、上記住所に郵送してください。  
書留以外での郵送及び送付先が上記以外の場合、**原則無効となります。**

### 【下記内容は特にご注意ください】

※締切日が近接した複数案件の応札を行う場合は、上記（例）の要領で1 案件につき 1 封筒で封入した入札書等の封筒を、1つの大型外封筒にまとめて郵送することが可能です。

その際は、大型外封筒に、複数案件の内封筒を封入していることが分かるように明記してください。

## 郵便入札提出前チェック表

郵便入札での入札書郵送の際に、再度ご確認をお願いします。

① 入札書	
項目	チェックポイント
様式	<input type="checkbox"/> 久留米市指定の入札書の様式を使用している
入札金額	<input type="checkbox"/> 「〒」マークを先頭に記入している
	<input type="checkbox"/> 金額は税抜き額で記載している
金額欄	<input type="checkbox"/> 金額の訂正はしていない（金額部分の記入を誤った場合、再度入札書作成を行う）
入札者	<input type="checkbox"/> 住所、名称及び代表者名は、久留米市の入札参加有資格者名簿に登載された職・氏名のとおりになっている
	<input type="checkbox"/> 押印した印鑑は、久留米市への入札参加資格申請時に登録した印鑑と同じものである
	<input type="checkbox"/> 住所、名称及び代表者名等の記載漏れ、押印漏れがない
② 封筒	
項目	チェックポイント
封筒のサイズ	<input type="checkbox"/> 入札書は長形3号サイズの封筒に封入している
封筒の記載	<input type="checkbox"/> 宛先は 〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所 総務部契約課 になっている
	<input type="checkbox"/> 【封筒表面】「入札番号」、「品名」及び「入札書在中」（赤字）を記入している
	<input type="checkbox"/> 【封筒裏面】「住所」「送付者（商号又は名称。支店委任の場合は加えて支店名）」「代表者職氏名」「電話番号」を記入している
封入する書類	<input type="checkbox"/> 1つの封筒に、内封筒に封入しないまま、複数の案件の入札書をまとめて封入していない
	<input type="checkbox"/> （大型外封筒にて、締切日が近接した複数案件の入札書をまとめて送付する場合）1つの入札書につき1つの長形3号封筒（内封筒）に封入し、上記『封筒の記載』に沿って封筒表面、裏面に記載している
	<input type="checkbox"/> 大型外封筒に、複数案件の内封筒を封入していることが分かるように明記している
③ 郵送方法	
項目	チェックポイント
郵送方法	<input type="checkbox"/> 「一般書留」「簡易書留」のいずれかで郵送している（普通郵便で郵送しない）

入札の前に以下の内容について熟読をお願いします。

## 令和8年度の単価契約について

### 1. 契約する方の決定

単価契約する物品は、単位数（本、枚、kg等）あたりの単価で契約します。単価は、規格、発注予定数量、契約期間、納品先等を記した仕様書を元に算出してください。算出した単価は、**入札**によって提示していただき、提示された単価が一番低い方と契約します。

### 入札の流れ

- ①郵便入札で行います。別紙「郵便入札に関する要領」及び「郵便入札提出前チェック表」をご確認ください。
- ②契約書は2部作成して、入札の日から数えて1週間以内に久留米市役所13階契約課に提出してください。郵送可（必着のこと）。後日、受注者控え分1部を返却しますので保管してください。

### 2. 契約単価について

契約単価は、入札金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額とします。  
(小数点以下3位切り捨て)

### 3. 契約した物品の納品

- ①契約書に記入している契約期間中は、契約した単価で納品してください。
- ②注文の連絡は、発注課からFAX等であります。
- ③請求書は、納品する際、納品する部局に直接渡してください。
- ④請求書の記入方法につきましては、別紙をご確認ください。

# 請 求 書 (記入例)

令和 8 年 5 月 1 日

久留米市長 宛

住 所 久留米市城南町15-3

氏 名 株式会社くるっぱ印刷  
(代表者名) 代表取締役 久留米 太郎

電話番号 0942-30-9000

インボイスに登録している → 登録番号記入 登録番号 

T	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

インボイスに登録していない → 登録番号記入不要

請求金額 

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	9	5	0	0	0	0

 ※金額の頭に「¥」をご記入ください。

上記の金額を請求します。

## 請 求 内 訳

取引年月日	件名・品名	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考 (軽減税率は「*」印)
4/1~4/30	パンフレット	100,000	冊	9.50	950,000.00	
小計						▲
消費税及び地方消費税(内税の場合は記載不要)						▲
<b>合 計</b>						<b>950,000</b>
税率10%対象	㊦ 950,000 円(うち、消費税等額			㊧ 86,363 円)		
税率 8%対象(備考欄「*」印)	㊨ 円(うち、消費税等額			㊩ 円)		

振込口座	金融機関名	支店名	預金種別	口座番号(右づめ)					
	〇〇銀行	△△支店	普通 当座・( )	1	2	3	4	5	6
フリガナ	カ) クルッパインサツ								
口座名義 (通帳のとおりフリガナも記入)	株式会社くるっぱ印刷								

(注) ① 会社その他の法人については、法人名、代表者の職名及び氏名を記入してください。

- ② 口座名義の記入例 

カ	)	ク	ル	ッ	パ	イ	ン	サ	ツ	キ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
- ③ 口座名義が請求者名義と異なる際は、委任状が必要です。

適格請求書発行事業者の登録をされている場合、企業局や競輪事業課等(消費税の申告を行う会計)へ単価契約物品に係る請求を行う際は、左記の作成例によりインボイスの要件を満たす請求書を作成してください。市・企業局等の区別なく、全ての単価契約に係る請求書を左記の作成例で作成していただくことも問題ありません。

単価契約をした相手方を記入してください。  
(久留米市長、久留米市企業管理者、久留米広域消防組合長のいずれか)

●インボイス登録業者は、『インボイスに登録している』のチェック☑、及び登録番号の記入をお願いします。

●インボイスの登録をされていない業者は、『インボイスに登録していない』のチェック☒をお願いします。  
(チェック☒がない場合、登録番号の記載もれの可能性があるため、市、企業局等から問い合わせをする場合がありますので、チェック☒を忘れずに入れてください。この書式によらない場合は、請求書の任意の箇所に「インボイス登録なし」の表示をお願いします。)

●インボイスの登録をされていない場合は、単価・金額・消費税額等の記載は左の記載例によらず、従前どおりの記載内容で差し支えありません。

品目ごとに取引年月日(納品日)を記入してください。別に明細書等がある場合は、取引の期間を記入してください。請求書と明細書等は関連が分かるようにしてください。

単価契約物品の請求内訳(単価、金額)は税込み価格でご記入ください。

内税で契約を締結している単価契約分については、この欄は記載不要です。

●税率10%対象物品のみの場合、『合計』欄に㊦と同じ税込金額を再掲してください。  
※税率10%と8%対象物品が一つの請求書で両方ある場合は、10%と8%の税込総額の合計額(㊦+㊨)を『合計』欄に記載します。

●税率10%と8%の品目に分けて、税率ごとの総額記載及び消費税額(内税額)を割り戻して記載する必要があります。

●こちらの「税率10%対象」欄(㊦税込総額及び㊧消費税等額を記載する欄)で、まず税込総額の端数処理をしてください。(円未満切捨て)  
【作成例】16,503.78円⇒16,503円・・・㊦

●次に、消費税額(内税額)を割り戻して記載してください。  
【作成例】16,503円÷110×10=1,500.27⇒1,500円(円未満切り捨て)・・・㊧

●税率8%対象商品がある場合、上記税率10%と同様に計算し、㊨㊩に記載します。